

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月19日

【四半期会計期間】 第136期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山田 訓史

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 取締役総合統括部長 鳥羽山 直樹

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 久保田 倫生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	16,579	15,120	15,622	32,320	29,863
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	725	1,963	2,318	6,246	3,631
連結中間純利益	百万円	1,361	2,798	2,462		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				6,285	3,449
連結純資産額	百万円	67,912	65,933	68,433	61,461	66,439
連結総資産額	百万円	1,307,402	1,297,813	1,356,787	1,334,308	1,353,833
1株当たり純資産額	円	6,841.48	6,640.78	6,897.86	6,173.01	6,691.82
1株当たり中間純利益金額	円	142.55	293.22	258.04		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円				658.35	361.42
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	126.99	260.90	229.64		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					321.80
自己資本比率	%	5.00	4.88	4.85	4.42	4.72
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.32	10.08	11.40	9.48	11.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,052	2,766	55,512	1,320	28,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,248	20,917	55,485	13,467	7,622
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	342	291	370	684	7,367
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	36,138	22,795	18,036	46,771	18,381
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,074 [514]	1,090 [511]	1,095 [488]	1,055 [513]	1,085 [500]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	13,667	12,428	12,840	26,541	24,423
経常利益 (は経常損失)	百万円	605	1,872	2,294	6,383	3,423
中間純利益	百万円	1,363	2,811	2,459		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				6,276	3,438
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	64,705	62,794	65,215	58,326	63,250
総資産額	百万円	1,297,781	1,289,142	1,349,628	1,324,850	1,345,707
預金残高	百万円	1,198,073	1,207,768	1,236,816	1,222,050	1,255,582
貸出金残高	百万円	940,470	951,473	964,215	955,885	966,350
有価証券残高	百万円	252,510	267,740	308,863	240,132	253,928
1株当たり配当額	円	35	30	30	60	60
自己資本比率	%	4.99	4.87	4.83	4.40	4.70
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.96	9.71	11.00	9.13	10.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	966 [415]	983 [410]	988 [395]	949 [412]	978 [400]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,095 [488]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員487人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	988 [395]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、執行役員6人を含み、嘱託及び臨時従業員394人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善は続いているものの、輸出や生産の増加ペースは緩やかになっております。個人消費につきましても、厳しい雇用環境を背景に持ち直しの動きが一部に止まるなど、景気回復は鈍化しつつあります。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、国内経済同様に経済対策効果や海外需要の増加などを背景に企業の生産や設備投資は回復の動きが広がったものの、全体としては低調に推移しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）は以下の連結経営成績となりました。

[経営成績]

当第2四半期連結会計期間の当行グループの経常収益は、役務取引等収益の増加、機動的な有価証券運用により、前年同四半期連結会計期間比4億49百万円増加の76億11百万円となりました。

経常利益は、経常収益の増収のほか、資金調達費用の減少による資金利益の増加等により、前年同四半期連結会計期間比42百万円増加の6億96百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。参考情報として、各セグメントにおける前年同期比較を記載しております。

< 銀行業 >

経常収益は、役務取引等収益の増加、機動的な有価証券運用により、前年同四半期連結会計期間比3億64百万円増加の61億89百万円となりました。

経常利益は、経常収益の増収のほか、資金調達費用の減少による資金利益の増加等、前年同四半期連結会計期間比1億61百万円増加の7億37百万円となりました。

< リース業 >

経常収益は、リース料収入の増加により、前年同四半期連結会計期間比1億4百万円増加の14億52百万円、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比4百万円増加の46百万円となりました。

< その他 >

その他は、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前年同四半期連結会計期間比7百万円増加の5億86百万円、経常損失は、12百万円となりました。

[財政状態]

預金は、採算性を重視した調達を行った結果、第1四半期連結会計期間末比318億円減少の1兆2,327億円となりました。

貸出金は、地元のお客さまへの資金供給に努めた結果、第1四半期連結会計期間末比84億円増加の9,584億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、流動性に配慮するなかで債券残高の積み増しを行った結果、第1四半期連結会計期間末比105億円増加の3,088億円となりました。

このような結果から、総資産は第1四半期連結会計期間末比334億円減少し、1兆3,567億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は44億23百万円、役務取引等収支は7億53百万円、その他業務収支は2億49百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は51百万円、役務取引等収支は6百万円、その他業務収支は2億16百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は44億75百万円、役務取引等収支は7億59百万円、その他業務収支は4億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	4,302	16		4,319
	当第2四半期連結会計期間	4,423	51		4,475
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	5,011	30	11	5,031
	当第2四半期連結会計期間	4,865	77	3	4,939
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	708	14	11	711
	当第2四半期連結会計期間	441	26	3	464
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	642	5		647
	当第2四半期連結会計期間	753	6		759
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,968	8		1,976
	当第2四半期連結会計期間	2,155	9		2,165
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,325	2		1,328
	当第2四半期連結会計期間	1,402	3		1,405
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	104	14		119
	当第2四半期連結会計期間	249	216		466
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	104	14		119
	当第2四半期連結会計期間	249	216		466
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	0			0
	当第2四半期連結会計期間	0			0

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結会計期間1百万円、当第2四半期連結会計期間0百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務の役務取引等収益は21億55百万円、役務取引等費用は14億2百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は9百万円、役務取引等費用は3百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は21億65百万円、役務取引等費用は14億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,968	8	1,976
	当第2四半期連結会計期間	2,155	9	2,165
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	114		114
	当第2四半期連結会計期間	107		107
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	276	8	284
	当第2四半期連結会計期間	271	9	281
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	137		137
	当第2四半期連結会計期間	134		134
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	30		30
	当第2四半期連結会計期間	142		142
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0		0
	当第2四半期連結会計期間	1		1
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	70		70
	当第2四半期連結会計期間	71		71
うちリース業務	前第2四半期連結会計期間	1,067		1,067
	当第2四半期連結会計期間	980		980
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,325	2	1,328
	当第2四半期連結会計期間	1,402	3	1,405
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	45	2	48
	当第2四半期連結会計期間	45	3	48

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	1,202,606	1,460	1,204,067
	平成22年9月30日	1,228,182	4,527	1,232,709
うち流動性預金	平成21年9月30日	466,626		466,626
	平成22年9月30日	483,311		483,311
うち定期性預金	平成21年9月30日	723,047		723,047
	平成22年9月30日	734,264		734,264
うちその他	平成21年9月30日	12,932	1,460	14,393
	平成22年9月30日	10,606	4,527	15,133
譲渡性預金	平成21年9月30日			
	平成22年9月30日	21,450		21,450
総合計	平成21年9月30日	1,202,606	1,460	1,204,067
	平成22年9月30日	1,249,632	4,527	1,254,159

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 9月30日		平成22年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	945,555	100.00	958,472	100.00
製造業	182,496	19.30	178,301	18.60
農業、林業	940	0.10	739	0.08
漁業	782	0.08	546	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,654	0.17	1,206	0.12
建設業	60,978	6.45	62,717	6.54
電気・ガス・熱供給・水道業	7,476	0.79	10,336	1.08
情報通信業	3,586	0.38	4,725	0.49
運輸業、郵便業	46,996	4.97	47,926	5.00
卸売業、小売業	115,750	12.24	120,920	12.62
金融業、保険業	19,829	2.10	25,939	2.71
不動産業、物品賃貸業	193,126	20.42	188,234	19.64
各種サービス業	102,364	10.83	100,372	10.47
地方公共団体	42,342	4.48	42,351	4.42
その他	167,228	17.69	174,154	18.17
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	945,555		958,472	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等により、105億94百万円のプラス（前年同四半期連結会計期間は203億60百万円のプラス）となりました。

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等により、108億58百万円のマイナス（前年同四半期連結会計期間は170億32百万円のマイナス）となりました。

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務返済支出等により、48百万円のマイナス（前年同四半期連結会計期間は30百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、第1四半期連結会計期間末に比べ、3億13百万円減少し、180億36百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,135	11,391	1,256
経費(除く臨時処理分)	8,381	8,459	78
人件費	3,911	3,991	80
物件費	4,075	4,067	8
税金	394	400	5
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,753	2,931	1,178
一般貸倒引当金繰入額		944	944
業務純益	1,753	3,876	2,123
うち債券関係損益	310	1,193	883
臨時損益	118	1,582	1,700
株式関係損益	187	277	465
不良債権処理損失	58	1,220	1,161
個別貸倒引当金繰入額		1,200	1,200
債権売却損	23	0	23
その他	35	19	15
その他臨時損益	10	83	73
経常利益	1,872	2,294	422
特別損益	1,467	10	1,478
貸倒引当金戻入益	1,462		1,462
固定資産処分損益	7	4	12
減損損失	2	1	1
その他特別損益	0	4	4
税引前中間純利益	3,339	2,283	1,055
法人税、住民税及び事業税	12	11	0
法人税等調整額	516	188	704
法人税等合計	528	176	704
中間純利益	2,811	2,459	351

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.63	1.51	0.12
(イ) 貸出金利回	1.92	1.84	0.08
(ロ) 有価証券利回	0.85	0.76	0.09
(2) 資金調達原価	1.59	1.45	0.14
(イ) 預金等利回	0.23	0.12	0.11
(ロ) 外部負債利回	0.25	0.25	
(3) 総資金利鞘	0.04	0.06	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.73	9.20	3.47
業務純益ベース	5.73	12.16	6.43
中間純利益ベース	9.20	7.72	1.48

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,207,768	1,236,816	29,047
預金(平残)	1,210,774	1,238,865	28,091
貸出金(末残)	951,473	964,215	12,742
貸出金(平残)	941,383	947,352	5,968

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	865,930	864,465	1,465
法人	253,109	264,285	11,175
合計	1,119,040	1,128,750	9,710

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	286,164	286,883	718
住宅ローン残高	161,230	167,849	6,618
その他ローン残高	124,933	119,034	5,899

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	778,380	780,334	1,953
総貸出金残高	百万円	951,473	964,215	12,742
中小企業等貸出金比率	/ %	81.80	80.92	0.88
中小企業等貸出先件数	件	38,142	36,806	1,336
総貸出先件数	件	38,318	36,982	1,336
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.54	99.52	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	12	98	7	316
保証	404	4,354	367	3,715
計	416	4,453	374	4,031

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に定められた算式

に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,272	5,272
	利益剰余金	47,872	50,413
	自己株式()	274	278
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	286	286
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,551	2,605
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	63,805	66,396	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	3,932	3,766
	負債性資本調達手段等	4,799	11,599
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,799	11,599
計	8,731	15,365	
うち自己資本への算入額 (B)	8,731	15,365	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	72,537	81,762
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	674,219	673,319
	オフ・バランス取引等項目	3,853	3,719
	信用リスク・アセットの額 (E)	678,072	677,038
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	41,334	40,151
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,306	3,212
	計 (E) + (F) (H)	719,406	717,190
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.08	11.40
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		8.86	9.25

- (注) 1 . 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 . 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	38,624	41,138
	その他		
	自己株式()	274	278
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	286	286
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	60,671	63,182
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	3,473	3,275
	負債性資本調達手段等	4,799	11,599
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,799	11,599	
計	8,272	14,875	
うち自己資本への算入額 (B)	8,272	14,875	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	68,944	78,057	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	665,994	666,539
	オフ・バランス取引等項目	3,853	3,719
	信用リスク・アセットの額 (E)	669,847	670,258
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	39,986	38,794
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,198	3,103
	計 (E) + (F) (H)	709,834	709,053
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	9.71	11.00	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)	8.54	8.91	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91	114
危険債権	189	142
要管理債権	40	21
正常債権	9,277	9,434

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年11月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数100株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1
新株予約権の行使の条件	特になし
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

- 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	588,400	6.12
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	415,504	4.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	314,000	3.27
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	234,778	2.44
シービーエヌワイディエフエイ インターナショナルキャップ パリュポートフォリオ (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F,SANTA,MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	177,905	1.85
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	171,996	1.79
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	165,408	1.72
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
計		2,630,295	27.39

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成22年8月16日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社の3社が平成22年8月9日現在で341,308株(発行済み株式に対する所有株式数の割合3.56%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他2社	341,308	3.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,473,900	94,739	同上
単元未満株式	普通株式 69,518		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,739	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	56,800		56,800	0.59
計		56,800		56,800	0.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,785	3,500	3,675	3,790	3,840	3,795
最低(円)	3,465	3,255	3,245	3,530	3,480	3,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)					前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)				
資産の部															
現金預け金	6	24,650				6	20,237				6	20,822			
コールローン		20,000					30,000					80,000			
商品有価証券		153					50					100			
金銭の信託		2,507					2,305					2,300			
有価証券	6, 11	267,728				6, 11	308,841				6, 11	253,940			
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7	945,555				1, 2, 3, 4, 5, 7	958,472				1, 2, 3, 4, 5, 7	960,457			
外国為替	5	341				5	487				5	513			
リース債権及びリース投資資産	6	9,650				6	8,846				6	8,890			
その他資産	6	7,315				6	7,454				6	7,379			
有形固定資産	8	22,336				8	22,218				8, 9	22,633			
無形固定資産		961					972					976			
繰延税金資産		5,772					6,658					6,269			
支払承諾見返		4,453					4,031					4,230			
貸倒引当金		13,613					13,788					14,680			
資産の部合計		1,297,813					1,356,787					1,353,833			
負債の部															
預金	6	1,204,067				6	1,232,709				6	1,251,604			
譲渡性預金		-					21,450					-			
借入金	6	6,266				6	5,329				6	6,080			
外国為替		10					10					7			
社債		-				10	8,000				10	8,000			
新株予約権付社債	10	5,999				10	5,999				10	5,999			
その他負債		7,434					7,007					7,691			
賞与引当金		551					553					560			
退職給付引当金		2,988					3,173					3,088			
役員退職慰労引当金		87					75					100			
睡眠預金払戻損失引当金		21					14					31			
支払承諾		4,453					4,031					4,230			
負債の部合計		1,231,880					1,288,353					1,287,394			
純資産の部															
資本金		8,670					8,670					8,670			
資本剰余金		5,272					5,272					5,272			
利益剰余金		47,872					50,413					48,236			
自己株式		274					278					277			
株主資本合計		61,541					64,078					61,903			
その他有価証券評価差額金		1,862					1,755					1,977			
繰延ヘッジ損益		20					4					15			
評価・換算差額等合計		1,841					1,750					1,961			
少数株主持分		2,551					2,605					2,574			
純資産の部合計		65,933					68,433					66,439			
負債及び純資産の部合計		1,297,813					1,356,787					1,353,833			

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	15,120	15,622	29,863
資金運用収益	10,204	9,968	20,355
(うち貸出金利息)	9,108	8,753	18,103
(うち有価証券利息配当金)	1,055	1,163	2,190
役務取引等収益	4,126	4,363	8,333
その他業務収益	345	1,216	579
その他経常収益	1 444	1 74	1 594
経常費用	13,156	13,304	26,231
資金調達費用	1,484	989	2,696
(うち預金利息)	1,422	828	2,539
役務取引等費用	2,745	2,787	5,434
その他業務費用	0	0	23
営業経費	8,738	8,772	17,521
その他経常費用	2 187	2 754	2 556
経常利益	1,963	2,318	3,631
特別利益	1,356	1	11
固定資産処分益	8	-	8
償却債権取立益	1	1	3
貸倒引当金戻入益	1,347	-	-
特別損失	4	14	193
固定資産処分損	1	8	45
減損損失	3 2	3 1	3 147
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		4	
税金等調整前中間純利益	3,316	2,306	3,450
法人税、住民税及び事業税	35	22	74
法人税等調整額	497	228	84
法人税等合計	532	206	10
少数株主損益調整前中間純利益		2,512	
少数株主利益又は少数株主損失()	14	49	11
中間純利益	2,798	2,462	3,449

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
資本剰余金			
前期末残高	5,272	5,272	5,272
当中間期変動額			
自己株式の処分	-	0	-
当中間期変動額合計	-	0	-
当中間期末残高	5,272	5,272	5,272
利益剰余金			
前期末残高	45,312	48,236	45,312
当中間期変動額			
剰余金の配当	238	286	524
中間純利益	2,798	2,462	3,449
当中間期変動額合計	2,560	2,176	2,924
当中間期末残高	47,872	50,413	48,236
自己株式			
前期末残高	271	277	271
当中間期変動額			
自己株式の取得	3	1	5
自己株式の処分	-	0	-
当中間期変動額合計	3	1	5
当中間期末残高	274	278	277
株主資本合計			
前期末残高	58,984	61,903	58,984
当中間期変動額			
剰余金の配当	238	286	524
中間純利益	2,798	2,462	3,449
自己株式の取得	3	1	5
自己株式の処分	-	0	-
当中間期変動額合計	2,556	2,175	2,918
当中間期末残高	61,541	64,078	61,903

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	48	1,977	48
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,910	221	2,026
当中間期変動額合計	1,910	221	2,026
当中間期末残高	1,862	1,755	1,977
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	12	15	12
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8	10	3
当中間期変動額合計	8	10	3
当中間期末残高	20	4	15
評価・換算差額等合計			
前期末残高	61	1,961	61
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,902	210	2,023
当中間期変動額合計	1,902	210	2,023
当中間期末残高	1,841	1,750	1,961
少数株主持分			
前期末残高	2,538	2,574	2,538
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12	30	35
当中間期変動額合計	12	30	35
当中間期末残高	2,551	2,605	2,574
純資産合計			
前期末残高	61,461	66,439	61,461
当中間期変動額			
剰余金の配当	238	286	524
中間純利益	2,798	2,462	3,449
自己株式の取得	3	1	5
自己株式の処分	-	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,914	180	2,058
当中間期変動額合計	4,471	1,994	4,977
当中間期末残高	65,933	68,433	66,439

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	3,316	2,306	3,450
減価償却費	729	706	1,478
減損損失	2	1	147
貸倒引当金の増減()	2,274	892	1,207
賞与引当金の増減額(は減少)	0	6	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	104	84	204
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	24	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	16	16	6
資金運用収益	10,204	9,968	20,355
資金調達費用	1,484	989	2,696
有価証券関係損益()	497	915	676
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	-	10
固定資産処分損益(は益)	6	8	37
商品有価証券の純増()減	168	49	220
貸出金の純増()減	3,937	1,985	10,965
預金の純増減()	14,368	18,895	33,168
譲渡性預金の純増減()	24,800	21,450	24,800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	462	751	647
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	93	239	679
コールローン等の純増()減	30,000	50,000	30,000
外国為替(資産)の純増()減	155	25	16
外国為替(負債)の純増減()	7	2	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	371	98	1,021
資金運用による収入	10,261	9,999	20,392
資金調達による支出	1,456	1,297	2,943
その他	915	551	1,380
小計	2,722	55,532	28,080
法人税等の支払額	43	20	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,766	55,512	28,138
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	81,725	146,679	123,522
有価証券の売却による収入	56,719	87,858	94,190
有価証券の償還による収入	4,254	3,603	22,595
金銭の信託の減少による収入	-	-	211
有形固定資産の取得による支出	71	456	865
無形固定資産の取得による支出	172	139	426
有形固定資産の売却による収入	77	327	196
無形固定資産の売却による収入	-	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,917	55,485	7,622
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	-	-	8,000
配当金の支払額	237	285	523
少数株主への配当金の支払額	2	2	2
自己株式の取得による支出	3	1	5
自己株式の売却による収入	-	0	-
リース債務の返済による支出	47	81	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	291	370	7,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,975	344	28,389
現金及び現金同等物の期首残高	46,771	18,381	46,771
現金及び現金同等物の中間期末残高	22,795	18,036	18,381

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社9社 清水ビジネスサービス株式会社 清水銀キャリアアップ株式会社 清水総合メンテナンス株式会社 清水総合リース株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社 清水カードサービス株式会社 清水ジェーシーピーカード株式会社 株式会社清水地域経済研究センター</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社8社 清水ビジネスサービス株式会社 清水銀キャリアアップ株式会社 清水総合メンテナンス株式会社 清水総合リース株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社 清水カードサービス株式会社 株式会社清水地域経済研究センター</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社8社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 9社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 8社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 8社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5~50年 その他 3~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年~50年 その他 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	リース資産 同左	リース資産 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。		
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(7) 役員賞与引当金の計上基準
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
			<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」 (企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9)役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9)役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9)役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(12)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(12)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 同左</p>	<p>(12)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	
	(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(15)消費税等の会計処理 同左	(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益に与える影響は軽微であります。 なお、税金等調整前中間純利益は5百万円減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は45百万円増加、繰延税金資産は17百万円減少、その他有価証券評価差額金は27百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、21百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 従来、リース業においてリース物件に係る売却収入については、金額的に重要性が乏しいことから純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間から金額的重要性が増したことから総額表示することにしました。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して役務取引等収益及び役務取引等費用が共に 212百万円増加しております。</p>	<p>(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,186百万円、延滞債権額は23,286百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,947百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,080百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,028百万円、延滞債権額は21,121百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は681百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,479百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,461百万円、延滞債権額は20,798百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は585百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,602百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																														
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,501百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,499百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,800百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>8,117百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>6,028百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,966百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,271百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は623百万円であります。</p>	有価証券	12,800百万円	現金	52百万円	リース債権及びリース投資資産	8,117百万円	預金	6,028百万円	借入金	5,966百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,310百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,718百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>7,796百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>3,170百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,329百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,825百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は615百万円あります。</p>	有価証券	12,718百万円	現金	104百万円	リース債権及びリース投資資産	7,796百万円	預金	3,170百万円	借入金	5,329百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,448百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,673百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,740百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>7,394百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>22,486百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,834百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,327百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は611百万円あります。</p>	有価証券	12,740百万円	現金	52百万円	リース債権及びリース投資資産	7,394百万円	預金	22,486百万円	借入金	5,834百万円
有価証券	12,800百万円																															
現金	52百万円																															
リース債権及びリース投資資産	8,117百万円																															
預金	6,028百万円																															
借入金	5,966百万円																															
有価証券	12,718百万円																															
現金	104百万円																															
リース債権及びリース投資資産	7,796百万円																															
預金	3,170百万円																															
借入金	5,329百万円																															
有価証券	12,740百万円																															
現金	52百万円																															
リース債権及びリース投資資産	7,394百万円																															
預金	22,486百万円																															
借入金	5,834百万円																															

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、249,895百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が249,809百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,280百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,719百万円</p> <p>10. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,320百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、242,556百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が241,356百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,883百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,911百万円</p> <p>10. 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,570百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,749百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が244,834百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,499百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,481百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 170百万円)</p> <p>10. 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,770百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益300百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益22百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益300百万円を含んでおります。</p>

<p>2. その他経常費用には、貸出金償却9百万円及び株式等償却110百万円を含んでおります。</p> <p>3. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 2百万円 減損損失合計 土地 2百万円</p> <p>当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額402百万円及び株式等償却300百万円を含んでおります。</p> <p>3. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 1百万円 減損損失合計 土地 1百万円</p> <p>当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>2. その他経常費用には、株式等償却137百万円を含んでおります。</p> <p>3. 使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額147百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産2か所 <種類> 土地 <減損損失> 147百万円 減損損失合計 土地147百万円</p> <p>当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>
--	---	--

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	54,946	873		55,819	(注)
合計	54,946	873		55,819	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 873株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			前連結 会計 年度末	当中間連結会計期 間				当中間 連結会計 期間末
				増加	減少			
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200		
	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	238	25	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成21年9月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	56,489	449	100	56,838	(注)
合計	56,489	449	100	56,838	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 449株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 100株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万 円)	摘要
			前連結 会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200		32,200		(注)
	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

(注) 変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権権利失効による減少 32,200株

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	54,946	1,543		56,489	(注)
合計	54,946	1,543		56,489	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,543株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200	
	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	238	25	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	286	30	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年 9月30日現在	平成22年 9月30日現在	平成22年 3月31日現在
現金預け金勘定 24,650	現金預け金勘定 20,237	現金預け金勘定 20,822
預け金 1,855	預け金 2,200	預け金 2,440
(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)
現金及び現金同等物 <u>22,795</u>	現金及び現金同等物 <u>18,036</u>	現金及び現金同等物 <u>18,381</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として電子計算機及びA T Mであります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 11,259百万円 見積残存価額部分 202百万円 受取利息相当額 1,811百万円 合計 9,650百万円</p> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>3,666</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>2,930</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>2,156</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>1,360</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>634</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>511</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,259</td></tr> </tbody> </table> <p>リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は78百万円多く計上されております。</p>		リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	3,666	1年超2年以内	2,930	2年超3年以内	2,156	3年超4年以内	1,360	4年超5年以内	634	5年超	511	合計	11,259	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 10,218百万円 見積残存価額部分 172百万円 受取利息相当額 1,544百万円 合計 8,845百万円</p> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>3,364</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>2,620</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>1,881</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>1,116</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>686</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>549</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,218</td></tr> </tbody> </table> <p>リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は83百万円多く計上されております。</p>		リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	3,364	1年超2年以内	2,620	2年超3年以内	1,881	3年超4年以内	1,116	4年超5年以内	686	5年超	549	合計	10,218	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 10,316百万円 見積残存価額部分 195百万円 受取利息相当額 1,621百万円 合計 8,890百万円</p> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>3,461</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>2,727</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>1,911</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>1,166</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>595</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>454</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,316</td></tr> </tbody> </table> <p>リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は159百万円多く計上されております。</p>		リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	3,461	1年超2年以内	2,727	2年超3年以内	1,911	3年超4年以内	1,166	4年超5年以内	595	5年超	454	合計	10,316
	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																	
1年以内	3,666																																																	
1年超2年以内	2,930																																																	
2年超3年以内	2,156																																																	
3年超4年以内	1,360																																																	
4年超5年以内	634																																																	
5年超	511																																																	
合計	11,259																																																	
	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																	
1年以内	3,364																																																	
1年超2年以内	2,620																																																	
2年超3年以内	1,881																																																	
3年超4年以内	1,116																																																	
4年超5年以内	686																																																	
5年超	549																																																	
合計	10,218																																																	
	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																	
1年以内	3,461																																																	
1年超2年以内	2,727																																																	
2年超3年以内	1,911																																																	
3年超4年以内	1,166																																																	
4年超5年以内	595																																																	
5年超	454																																																	
合計	10,316																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 借手側、貸手側ともに該当事項 はありません。	2. オペレーティング・リース取引 同左	2. オペレーティング・リース取引 同左

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

科目	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	20,237	20,237	
(2)コールローン	30,000	30,000	
(3)有価証券	307,294	305,574	1,720
満期保有目的の債券	14,000	12,279	1,720
その他有価証券	293,294	293,294	
(4)貸出金	958,472		
貸倒引当金(*1)	13,186		
	945,285	950,157	4,871
資産計	1,302,817	1,305,969	3,151
(1)預金	1,232,709	1,233,440	730
(2)社債	8,000	8,208	208
(3)新株予約権付社債	5,999	5,849	149
負債計	1,246,708	1,247,498	789
デリバティブ取引(*2)	78	78	
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	
ヘッジ会計が適用されているもの	72	72	
デリバティブ取引計	78	78	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,591百万円増加、「繰延税金資産」は632百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は959百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格(第3者機関が公表する債券標準価格)によっております。

(3) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(先物為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	999
組合出資金(*3)	547
その他	0
合計	1,546

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクを回避するため、資産・負債の総合的管理（ALM）をしており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務やクレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債では、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、満期保有目的等、資金運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達が中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、主たる金融商品の有するリスクを適切に管理するため、リスク管理の基本規程として「リスク管理規程」を制定しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、A L M体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

() 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

() デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、A L M体制の枠組みの中で、経営会議、A L M収益管理委員会に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	20,822	20,822	
(2)コールローン	80,000	80,000	
(3)有価証券	252,468	250,345	2,123
満期保有目的の債券	16,000	13,876	2,123
その他有価証券	236,468	236,468	
(4)貸出金	960,457		
貸倒引当金（*1）	14,078		
	946,378	952,934	6,556
資産計	1,299,669	1,304,102	4,433
(1)預金	1,251,604	1,252,404	799
(2)社債	8,000	7,968	31
(3)新株予約権付社債	5,999	5,693	305
負債計	1,265,603	1,266,066	462
デリバティブ取引（*2）	211	211	
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	
ヘッジ会計が適用されているもの	193	193	
デリバティブ取引計	211	211	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,745百万円増加、「繰延税金資産」は692百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,052百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（４）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（１）預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

（３）新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（３）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）（＊２）	999
組高出資金（＊３）	471
その他	0
合計	1,472

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,427					
コールローン	80,000					
有価証券	8,177	45,888	130,384	13,520	26,385	14,000
満期保有目的の債券	2,000					14,000
うち国債						
地方債						
社債						
その他	2,000					14,000
その他有価証券の						
うち満期があるもの	6,177	45,888	130,384	13,520	26,385	
うち国債		31,727	81,047	10,262	24,718	
地方債	907	2,087	3,131		889	
社債	5,270	12,073	46,205	3,257	776	
その他						
貸出金(*)	128,954	87,164	96,198	55,051	112,500	343,153
合計	222,559	133,053	226,583	68,571	138,885	357,153

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,259百万円、期間の定めのないもの111,174百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,140,572	97,746	13,284	1		
社債					8,000	
新株予約権付社債			5,999			
合計	1,140,572	97,746	19,283	1	8,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	16,000	13,199	2,800
合計	16,000	13,199	2,800

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	13,138	13,529	391
債券	228,852	231,480	2,628
国債	157,183	158,707	1,523
地方債	6,958	7,067	108
社債	64,710	65,706	996
その他	1,734	1,845	110
合計	243,725	246,855	3,130

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式109百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,822百万円増加、「繰延税金資産」は723百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,099百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,033
社債	3,320
その他の証券	518

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	14,000	12,279	1,720
	小計	14,000	12,279	1,720
合計		14,000	12,279	1,720

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,255	1,783	471
	債券	276,889	272,408	4,480
	国債	187,508	184,980	2,528
	地方債	12,178	11,877	300
	社債	77,202	75,550	1,652
	その他	4,799	4,653	145
	小計	283,944	278,846	5,097
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	8,816	10,951	2,134
	債券	533	548	14
	国債			
	地方債			
	社債	533	548	14
	その他			
小計	9,350	11,500	2,149	
合計		293,294	290,346	2,948

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額1,546百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券(平成22年9月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式299百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	16,000	13,876	2,123
	小計	16,000	13,876	2,123
合計		16,000	13,876	2,123

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,272	4,957	1,315
	債券	201,994	198,925	3,069
	国債	129,282	127,548	1,733
	地方債	5,841	5,738	102
	社債	66,871	65,638	1,232
	その他	789	653	135
	小計	209,056	204,536	4,519
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,050	8,184	1,134
	債券	20,361	20,402	41
	国債	18,474	18,493	19
	地方債	1,174	1,179	4
	社債	712	729	16
	その他			
小計	27,412	28,587	1,175	
合計		236,468	233,124	3,344

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額1,472百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	777	199	2
債券	82,570	506	16
国債	62,352	258	13
地方債	10,273	119	1
社債	9,944	127	2
その他	7,422	133	6
合計	90,770	839	25

6. 保有目的を変更した有価証券（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券（平成22年3月31日現在）

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式102百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,507	2,507	

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの(百 万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,305	2,305			

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万 円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万 円)
その他の金銭の信託	2,300	2,300			

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,130
その他有価証券	3,130
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,886
()少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	1,862

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,948
その他有価証券	2,948
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,171
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,777
()少数株主持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	1,755

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,344
その他有価証券	3,344
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,328
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,015
()少数株主持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	1,977

[前](#) [次](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	853	15	15
	合計		15	15

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	1,850		6	6
	売建	379		33	33
	買建	1,470		27	27
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利 利息の金融資産・負債	3,000	1,000	16
	受取変動・支払固定				
	合計				16

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 預金	6,855		88
	合計				88

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	1,251		18	18
	売建	118		9	9
	買建	1,132		8	8
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すもので

はありません。

(1)金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	3,000	1,000	23
	受取変動・支払固定				
	合計				23

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2)通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、預金	15,871		216
	合計				216

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名 当行使用人13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 32,200株
付与日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付していません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	32,200
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	32,200

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,336
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価 単価(円)	

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	19百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当中間連結会計期間末残高	19百万円

(注)当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	12,331	2,443	345	15,120		15,120
(2) セグメント間の内部 経常収益	96	279	798	1,174	(1,174)	
計	12,428	2,723	1,143	16,295	(1,174)	15,120
経常費用	10,556	2,710	1,158	14,424	(1,267)	13,156
経常利益(は経常損失)	1,872	12	14	1,870	93	1,963

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	24,233	4,929	700	29,863		29,863
(2) セグメント間の内部 経常収益	190	581	1,559	2,331	(2,331)	
計	24,423	5,511	2,259	32,194	(2,331)	29,863
経常費用	20,999	5,325	2,247	28,572	(2,340)	26,231
経常利益	3,423	185	12	3,622	9	3,631

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 銀行業
- (2) リース業 リース業
- (3) その他の事業 . . . 信用保証業務、クレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社 8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,749	2,534	15,284	338	15,622
セグメント間の内部経常収益	90	312	403	816	1,220
計	12,840	2,847	15,688	1,154	16,842
セグメント利益又は損失()	2,294	80	2,375	37	2,337
セグメント資産	1,349,628	13,490	1,363,119	5,537	1,368,656
その他の項目					
減価償却費	599	96	695	11	706
資金運用収益	9,968	2	9,970	75	10,046
資金調達費用	958	105	1,063	12	1,076
貸倒引当金繰入額	255	7	263	125	388
減損損失	1		1		1
有形固定資産及び無形固定資産投資額	588	21	609	7	616

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	15,688
「その他」の区分の経常収益	1,154
セグメント間取引消去	1,220
中間連結損益計算書の経常収益	15,622

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの経常利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

経常利益	金額
報告セグメント計	2,375
「その他」の区分の損失	37
セグメント間取引消去	19
その他	0
中間連結損益計算書の経常利益	2,318

(注) 一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	1,363,119
「その他」の区分の資産	5,537
セグメント間取引消去	11,868
中間連結貸借対照表の資産合計	1,356,787

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	695	11	0	706
資金運用収益	9,970	75	77	9,968
資金調達費用	1,063	12	87	989
貸倒引当金繰入額	263	125	13	402
減損損失	1			1
有形固定資産及び 無形固定資産投資額	609	7		616

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間からリース物件に係る売却収入について役務取引等収益と役務取引等費用を総額処理に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較してリース業の経常収益及び経常費用は共に212百万円増加しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,766	2,668	2,530	1,657	15,622

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1		1		1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,640.78	6,897.86	6,691.82
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	293.22	258.04	361.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	260.90	229.64	321.80

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	65,933	68,433	66,439
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,551	2,605	2,574
少数株主持分	百万円	2,551	2,605	2,574
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	63,382	65,828	63,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	9,544	9,543	9,543

(注)2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	2,798	2,462	3,449
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	2,798	2,462	3,449
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	9,544	9,543	9,544
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	2	2	5
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1	3
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1	2
普通株式増加数	千株	1,193	1,193	1,193
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有していません。		新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有していません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
経常収益	7,161	7,611
資金運用収益	5,031	4,939
(うち貸出金利息)	4,550	4,384
(うち有価証券利息配当金)	462	530
役務取引等収益	1,976	2,165
その他業務収益	119	466
その他経常収益	1	40
経常費用	6,507	6,915
資金調達費用	713	465
(うち預金利息)	684	381
役務取引等費用	1,328	1,405
その他業務費用	0	0
営業経費	4,405	4,412
その他経常費用	2	631
経常利益	654	696
特別利益	807	80
固定資産処分益	8	
償却債権取立益	0	1
貸倒引当金戻入益	798	81
特別損失	3	9
固定資産処分損	1	7
減損損失	2	1
税金等調整前四半期純利益	1,458	607
法人税、住民税及び事業税	20	4
法人税等調整額	513	207
法人税等合計	534	212
少数株主損益調整前四半期純利益		819
少数株主利益	4	43
四半期純利益	919	775

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. その他経常収益には、株式等売却益0百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、株式等償却15百万円及び貸出金償却9百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益16百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額402百万円及び株式等償却180百万円を含んでおります。

(2) その他

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)	
資産の部						
現金預け金	7	24,200	7	19,764	7	19,969
コールローン		20,000		30,000		80,000
商品有価証券		153		50		100
金銭の信託		2,507		2,305		2,300
有価証券	1, 7, 12	267,740	1, 7, 12	308,863	1, 7, 12	253,928
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	951,473	2, 3, 4, 5, 6, 8	964,215	2, 3, 4, 5, 6, 8	966,350
外国為替	6	341	6	487	6	513
その他資産	7	4,426	7	4,783	7	4,504
有形固定資産	9	19,935	9	20,613	9, 10	20,600
無形固定資産		800		811		824
繰延税金資産		5,156		5,983		5,648
支払承諾見返		4,453		4,031		4,230
貸倒引当金		12,045		12,281		13,265
資産の部合計		1,289,142		1,349,628		1,345,707
負債の部						
預金	7	1,207,768	7	1,236,816	7	1,255,582
譲渡性預金		-		21,450		-
借入金		300		202		246
外国為替		10		10		7
社債		-	11	8,000	11	8,000
新株予約権付社債	11	5,999	11	5,999	11	5,999
その他負債		4,382		4,287		4,840
未払法人税等		40		51		70
リース債務		660		1,161		1,213
資産除去債務				19		
その他の負債		3,680		3,055		3,556
賞与引当金		503		505		512
退職給付引当金		2,909		3,096		3,006
睡眠預金払戻損失引当金		21		14		31
支払承諾		4,453		4,031		4,230
負債の部合計		1,226,348		1,284,413		1,282,457
純資産の部						
資本金		8,670		8,670		8,670
資本剰余金		5,267		5,267		5,267
資本準備金		5,267		5,267		5,267
利益剰余金		47,294		49,808		47,635
利益準備金		8,670		8,670		8,670
その他利益剰余金		38,624		41,138		38,965
別途積立金		35,132		38,132		35,132
繰越利益剰余金		3,491		3,006		3,833
自己株式		274		278		277
株主資本合計		60,957		63,468		61,296
その他有価証券評価差額金		1,857		1,751		1,970
繰延ヘッジ損益		20		4		15
評価・換算差額等合計		1,836		1,746		1,954
純資産の部合計		62,794		65,215		63,250
負債及び純資産の部合計		1,289,142		1,349,628		1,345,707

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	12,428	12,840	24,423
資金運用収益	10,198	9,968	20,344
(うち貸出金利息)	9,102	8,753	18,091
(うち有価証券利息配当金)	1,056	1,163	2,190
役務取引等収益	1,440	1,575	2,917
その他業務収益	345	1,217	578
その他経常収益	2 443	2 78	2 582
経常費用	10,556	10,545	20,999
資金調達費用	1,445	958	2,624
(うち預金利息)	1,424	829	2,543
役務取引等費用	406	412	840
その他業務費用	-	0	22
営業経費	1 8,525	1 8,595	17,109
その他経常費用	3 177	3 578	3 402
経常利益	1,872	2,294	3,423
特別利益	1,470	0	33
特別損失	4 3	4 10	4 44
税引前中間純利益	3,339	2,283	3,412
法人税、住民税及び事業税	12	11	24
法人税等調整額	516	188	50
法人税等合計	528	176	25
中間純利益	2,811	2,459	3,438

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,267	5,267	5,267
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267	5,267
資本剰余金合計			
前期末残高	5,267	5,267	5,267
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267	5,267
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	41,932	35,132	41,932
当中間期変動額			
別途積立金の積立	-	3,000	-
別途積立金の取崩	6,800	-	6,800
当中間期変動額合計	6,800	3,000	6,800
当中間期末残高	35,132	38,132	35,132
繰越利益剰余金			
前期末残高	5,880	3,833	5,880
当中間期変動額			
剰余金の配当	238	286	524
別途積立金の積立	-	3,000	-
別途積立金の取崩	6,800	-	6,800
中間純利益	2,811	2,459	3,438
自己株式の処分	-	0	-
当中間期変動額合計	9,372	826	9,713
当中間期末残高	3,491	3,006	3,833
利益剰余金合計			
前期末残高	44,721	47,635	44,721
当中間期変動額			
剰余金の配当	238	286	524
別途積立金の積立	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
中間純利益	2,811	2,459	3,438
自己株式の処分	-	0	-
当中間期変動額合計	2,572	2,173	2,913
当中間期末残高	47,294	49,808	47,635

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	271	277	271
当中間期変動額			
自己株式の取得	3	1	5
自己株式の処分	-	0	-
当中間期変動額合計	3	1	5
当中間期末残高	274	278	277
株主資本合計			
前期末残高	58,388	61,296	58,388
当中間期変動額			
剰余金の配当	238	286	524
中間純利益	2,811	2,459	3,438
自己株式の取得	3	1	5
自己株式の処分	-	0	-
当中間期変動額合計	2,569	2,172	2,908
当中間期末残高	60,957	63,468	61,296
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	49	1,970	49
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,906	218	2,019
当中間期変動額合計	1,906	218	2,019
当中間期末残高	1,857	1,751	1,970
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	12	15	12
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	10	3
当中間期変動額合計	8	10	3
当中間期末残高	20	4	15
評価・換算差額等合計			
前期末残高	61	1,954	61
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,898	207	2,016
当中間期変動額合計	1,898	207	2,016
当中間期末残高	1,836	1,746	1,954
純資産合計			
前期末残高	58,326	63,250	58,326
当中間期変動額			
剰余金の配当	238	286	524
中間純利益	2,811	2,459	3,438
自己株式の取得	3	1	5
自己株式の処分	-	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,898	207	2,016
当中間期変動額合計	4,467	1,964	4,924
当中間期末残高	62,794	65,215	63,250

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、 その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、 その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、 その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5~50年 その他 : 3~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5~50年 その他 : 3~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(5)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(5)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益に与える影響は軽微であります。 なお、税引前中間純利益は5百万円減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は45百万円増加、繰延税金資産は17百万円減少、その他有価証券評価差額金は27百万円増加し、税引前当期純利益は、21百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 129百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,827百万円、延滞債権額は23,098百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,947百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,076百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 133百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,819百万円、延滞債権額は20,903百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は681百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,479百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 133百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,240百万円、延滞債権額は20,585百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は585百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,599百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,950百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,499百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,800百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>6,028百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,271百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は623百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、241,408百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が241,322百万円あります。</p>	有価証券	12,800百万円	現金	52百万円	預金	6,028百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,883百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,718百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,170百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,825百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は613百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、236,132百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が234,932百万円あります。</p>	有価証券	12,718百万円	現金	104百万円	預金	3,170百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,012百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,673百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,740百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>22,486百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,327百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は611百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,797百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が237,882百万円あります。</p>	有価証券	12,740百万円	現金	52百万円	預金	22,486百万円
有価証券	12,800百万円																			
現金	52百万円																			
預金	6,028百万円																			
有価証券	12,718百万円																			
現金	104百万円																			
預金	3,170百万円																			
有価証券	12,740百万円																			
現金	52百万円																			
預金	22,486百万円																			

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,280百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.有形固定資産の減価償却累計額 15,418百万円</p> <p>11.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,320百万円であります。</p>	<p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,883百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.有形固定資産の減価償却累計額 15,515百万円</p> <p>11.新株予約権付社債5,999百万円及び社債8,000百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,570百万円であります。</p>	<p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,499百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.有形固定資産の減価償却累計額 15,137百万円</p> <p>10.有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円 (当事業年度圧縮記帳額 170百万円)</p> <p>11.新株予約権付社債5,999百万円及び社債8,000百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 445百万円 無形固定資産 182百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益300百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却110百万円を含んでおります。</p> <p>4. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 2百万円 減損損失合計 土地 2百万円</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 449百万円 無形固定資産 149百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益22百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額255百万円及び株式等償却300百万円を含んでおります。</p> <p>4. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 1百万円 減損損失合計 土地 1百万円</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>2. その他経常収益には、株式等売却益300百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却137百万円を含んでおります。</p> <p>4. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 2百万円 減損損失合計 土地 2百万円</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	54,946	873		55,819	(注)
合計	54,946	873		55,819	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 873株

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	56,489	449	100	56,838	(注)
合計	56,489	449	100	56,838	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 449株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 100株

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	54,946	1,543		56,489	(注)
合計	54,946	1,543		56,489	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,543株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,783百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 2,783百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,063百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 2,063百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 720百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 720百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 336百万円 1年超 427百万円 合計 763百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 183百万円 減価償却費相当額 164百万円 支払利息相当額 18百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,418百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 2,418百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,022百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 2,022百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 395百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 395百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 282百万円 1年超 144百万円 合計 427百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 180百万円 減価償却費相当額 161百万円 支払利息相当額 11百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,555百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 2,555百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,998百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 1,998百万円 期末残高相当額 有形固定資産 556百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 556百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 336百万円 1年超 259百万円 合計 595百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 365百万円 減価償却費相当額 327百万円 支払利息相当額 32百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
---	---	---

<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>・利息相当額の算定方法 同左</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 同左</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 同左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成21年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	133
関連会社株式	
合計	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末 (平成22年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	133
関連会社株式	
合計	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高(注)	19百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	<u>19百万円</u>

(注)当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第136期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月19日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月19日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。